

困ったときにすぐ相談 労務AIアドバイザー！

人手不足でも、AIが安心サポート

Before

法改正の内容調査、労務相談の法令・通達・判例など、
リサーチに5~6時間かかっている…

他にもそれぞれ労務業務が…

■**労務担当者のみなさま**

- ・労務担当は兼任のため、他の業務で手一杯…
- ・複雑な内容を理解して手続きを行わなければいけない…

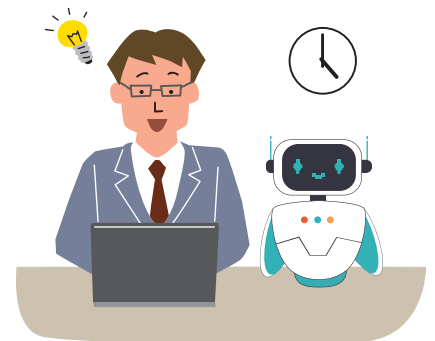
■**専門家のみなさま(社会保険労務士、他士業等)**

- ・委託されている手続きや給与計算業務だけでも大変で、クライアントとのコミュニケーション機会が創出できない…
- ・専門家として回答するための根拠情報の調査、読み込み・読解に時間がかかる…



After

チャットの相談で、**リサーチが最短15秒!**
複雑な情報も生成AIが要約してくれるので、
理解もスムーズに。



労務相談ロボットが、あなたの仕事を支えます

● 労務相談業務にかかる時間の劇的削減に

インターネットや書籍で
情報収集に、毎度かなり
時間がかかっている…。

たどり着いた情報も正しい
ものか否か、エビデンスの
確認にも時間がかかる…。



● 社内制度の改革に

リモートワーク導入の際に
気を付けることって、どん
なことがあるんだろう？

特定の部署をフレックス
タイム制にすることはで
きる？



労務相談ロボットの6つの特長



生成AIによる負担軽減

チャットに質問するだけで最適な回答と出典をセットで取得！労務相談の初動対応に必要な調査の手間を大幅に削減します。



オフィシャル情報のみを学習

回答の根拠資料には厚生労働省など関連省庁のオフィシャル情報のみを使用！法令、通達、指針、判例等を学習しています。



最新情報を常時アップデート

法改正など最新情報を常に反映！担当者の学習負担を軽減します。



ユーザー数の制限なし

追加料金なく複数ユーザーで質問回数をシェア！組織全体での利活用ができます。



スマホ、タブレットからも利用できる

自宅や外出中など、いつでもどこからでもアクセス可能！突然の？にも対応します。



チャット履歴を見られる

ユーザーのチャット履歴の閲覧、DLが可能！管理者はユーザーの指導教育などにも活用できます。

学習データ

法令

政省令

通達

判例

ガイドライン

Q&A

※一部抜粋

製品詳細は
コチラ▶



<https://cms1.robon.co.jp/sodan/romu/>

ご利用イメージ

質問内容

定額残業制を導入・運用する場合の留意点は何か教えてください。

労務相談ロボット

【結論】
定額残業制を導入・運用する際には、割増賃金相当部分とそれ以外の賃金部分を明確に区別し、実際の残業時間に基づく割増賃金が定額の支給額を上回る場合にはその差額を支払う必要があります。また、就業規則等に定額残業制の内容を明記することが重要です。

【法的根拠】
労働基準法第37条に基づき、時間外労働、法定外労働、深夜労働に対する割増賃金を支払う義務があります。定額残業制はこの割増賃金を定額で支給する制度ですが、法定の計算方法による金額以上を支払う必要があります。

【判例・解釈】
小規模事業者では、定額残業制に基づく割増賃金の支払いが争点となり、実際の残業時間に対する割増賃金が定額を超える場合にはその差額を支払う必要があるとされた。

【詳細説明】
定額残業制は、実際の残業時間にかかわらず一定額の割増賃金を支給する制度です。導入にあたっては、割増賃金相当部分を明確にし、就業規則にその内容を記載することが求められます。また、実際の残業時間に基づく割増賃金が定額を超える場合には、その差額を支払う必要があります。さらに、労働者の同意を得る必要があり、就業規則に定額残業制に関する事項を明記する必要があります。

※一部抜粋

【判例・解釈】
小規模事業者では、定額残業制に基づく割増賃金の支払いが争点となり、実際の残業時間に対する割増賃金が定額を超える場合にはその差額を支払う必要があるとされた。

【詳細説明】
定額残業制は、実際の残業時間にかかわらず一定額の割増賃金を支給する制度です。導入にあたっては、割増賃金相当部分を明確にし、就業規則にその内容を記載することが求められます。また、実際の残業時間に基づく割増賃金が定額を超える場合には、その差額を支払う必要があります。さらに、労働者の同意を得る必要があり、就業規則に定額残業制に関する事項を明記する必要があります。

※一部抜粋

構造化された回答

回答の構造化により、これまで以上に「深く、詳細で、実用性の高い」回答が提供できるようになりました！

- 1.最初に結論を明示
- 2.法的根拠がある場合は明示
- 3.背景や理由を含む詳細な説明を記載
- 4.実務で使える具体的なアドバイスを提示
- 5.回答内容と参考資料との関連を表示

回答の根拠情報

- 参考資料:
1. 4.5 時間外・休日労働と割増賃金 | ショック! 学ぼう! 働くときの基礎知識 | 確かめよう労働条件 | 厚生労働省
(https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/study/roudouyua_jikangai.html)
 2. 割増賃金不払い | 裁判例 | 確かめよう労働条件 | 厚生労働省
(<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/hanrei/chingin/fuburai.html>)
 3. 神奈川県ながわ労働センター2025労働手帳
(<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/4143/2025techo-all.pdf>)

サービスご利用プラン

Basic	Standard	Premium	Enterprise
10,000円/月 税込11,000円	20,000円/月 税込22,000円	90,000円/月 税込99,000円	160,000円/月 税込176,000円
• 毎月の質問回数: 50回 • アカウント数: 無制限	• 毎月の質問回数: 100回 • アカウント数: 無制限	• 毎月の質問回数: 500回 • アカウント数: 無制限	• 毎月の質問回数: 1000回 • アカウント数: 無制限
トライアル期間	トライアル期間	トライアル期間	トライアル期間
• トライアル中の質問回数: 5回	• トライアル中の質問回数: 10回	• トライアル中の質問回数: 10回	• トライアル中の質問回数: 10回

※質問回数の上限に達した場合、10,000円(税別)で50回分を追加購入できます
※追加購入分を含み、質問回数を翌月以降に繰り越すことはできません
※ご契約中のプラン変更も可能ですが、変更は翌月1日より適用されます
※お申込月はトライアル期間となり、無料でご利用可能です
※トライアル期間終了後、お申込月の翌月1日より本契約へ移行され、初回の決済が実行されます
※トライアル期間中に解約された場合、料金は発生しません

組合員・賛助会員様 限定特典

対象プランを1か月無料でお試しください！
詳細は組合員様専用ページをご覧ください。



BEANS INVESTMENT グループ
株式会社 ROBON

☎ 03-6775-7010

営業時間 10:00~18:00 (土日祝休)

✉ sodan@robon.co.jp

ご不明点等お気軽にお問い合わせくださいませ！